

教育行政執行の具体的な施策

29年度は次の主要施策を展開します。(ゴシック体は新規事業)

第1 就学前教育（幼児教育、乳幼児保育）の推進

- (1) 幼児センター機能の充実と環境の整備
 - ① 遊びを通した総合的な教育、保育事業の実践と多様な保育サービスの提供
 - ② 教育、保育目標「げんきな子 やさしい子 たのしくあそぶ子 かんがえる子」の推進
 - ③ 異年齢交流活動の推進
 - ④ 幼小連携活動の充実、地域の人材を活用した体験活動及び外遊びの充実と体力づくりの推進（プレスクール、サッカー、クロスカントリースキー、3歳児運動教室）
 - ⑤ 保護者、地域住民や保育ボランティア等の参画による世代間交流の推進及び学習活動の充実
 - ⑥ 安心、安全な教育保育環境の充実
 - ⑦ 特別支援教育推進体制の充実
 - ⑧ 幼児期に合った異文化交流や英語、国際理解教育の推進（ALT、CIRIによる英語遊び）
 - ⑨ 学生やボランティアと協働した絵本読み聞かせ事業と家庭での普及推進
 - ⑩ 小規模保育事業所との保育サービスの連携及び保育事業の見直し検討、定住人口増による保育定員の設定及び認可保育園開設の検討
 - ⑪ 健康管理や養護、救護体制の整備充実と幼児期からの食育の推進、看護師や栄養士等の専門的職員の配置
 - ⑫ 子育て支援ネットワークづくりなど地域子育て支援事業の充実

(2) 幼児センター運営の効率化と協働体制による計画的な園運営の推進

- ① 保育技術の向上を図る研究、研修の推進
- ② 保護者との信頼関係を基盤にした子育て、親育ち支援の推進
- ③ 幼児センターの園務分掌の定着化と全職員参加の園経営の推進
- ④ 家庭や地域、関係機関との連携強化と地域に開かれた幼児センターづくりの推進

第2 学校教育の推進

- (1) 学校教育
 - ① 教育目標の具現化のための教職員との共通理解と協働体制の確立
 - ② 学力向上対策の推進と確かな学力育成支援交付金の活用
 - ③ 学習支援員・理科観察実験アシスタント及び学校図書館司書の継続配置
 - ④ 読書活動の充実
 - ⑤ 地域学校協働本部と学校運営協議会の連携推進
 - ⑥ 教育課程を介して地域社会とつながる「チーム学校」の推進
 - ⑦ 総合教育会議での町長部局との連携
 - ⑧ 「アクティブ・ラーニング」（主体的、協働的な学習）の導入

- ⑨ 町独自の学力テストの継続実施
- ⑩ 小西健二奨学金による支援
- ⑪ 東川町大学等進学助成金制度の創設
- ⑫ 小学校におけるフッ化物洗口の実施
- ⑬ 小学校における少人数指導、習熟度別指導及びチームティーチングの継続実施
- ⑭ 小学校漢字検定と中学校漢字、英語検定の助成充実
- ⑮ 中学校30人学級の継続実施
- ⑯ 小学校英語科等新学習指導要領の先行実施検討、準備
- ⑰ 中学校習熟度別指導、少人数指導及びチームティーチングの拡充
- ⑱ 放課後学習「ゆめスクール（小学校）」「地域未来塾（中学校）」の充実
- ⑲ 中学校1年生のジャージ支給
- ⑳ 外国籍児童生徒等の教育支援
- ㉑ 教職員研修の充実（研究大会、先進地視察等）
- ㉒ フィンランド・カンガスアラ、ピッコラ中学生等の招へい

(2) 児童、生徒指導

- ① いじめや不登校の児童生徒のいない環境づくりの推進
- ② 生徒の健全育成を図る家庭、地域との連携強化
- ③ 早寝、早起き、朝ごはん等基本的な生活習慣の確立
- ④ 心の教室相談員の配置及びスクールソーシャルワーカーの新規配置
- ⑤ 旭川市適応指導教室「ゆっくらす」との連携
- ⑥ 民生児童委員との連携強化

(3) 道徳教育

- ① 全教職員の共通理解に基づく指導計画の改善
- ② 「わたしたちの道徳」の効果的活用方法の工夫、改善
- ③ 道徳の特別教科化に伴う先行実施への対応

(4) 特別支援教育

- ① 東川町特別支援教育連携協議会との連携
- ② 町内の幼、小、中、高、養護学校との連携
- ③ 教育相談体制の確立
- ④ 特別支援教育支援員等の配置

(5) キャリア教育

- ① キャリアを形成していくための必要な能力や態度の育成
- ② 中学生の職業体験学習の充実
- ③ 「総合生活力」と「人生設計力」の育成

(6) 国際教育

- ① 国際理解教育の推進と英語キャンプ等の充実
- ② 「国際教育に係る研究開発学校の指定」による国際教育の推進
- ③ 国際交流クラブ（仮称）の設置（中学校）
- ④ 外国語指導助手（ALT）の学校配置検討
- ⑤ JETプログラムコーディネーターの継続配置
- ⑥ 中学校の英語教育指導員の継続配置

- ① 習熟度別及び少人数指導の実施（小、中学校）
- ② 学習が遅れがちな生徒に対する「ゆめスクール（小学校）」と「地域未来塾（中学校）」との連携、実施
- ③ 外国人子弟等に対する学習支援の実施（小、中学校）
- ④ 「30人学級」による少人数指導の実施（中学校）
- ⑤ 読書活動の推進

特別支援教育支援員等を配置し、児童、生徒の実態に応じた習熟度や少人数による指導などの「きめ細かな授業」を実施し、学習内容の確実な定着と自ら学び考える力を育成します。

さらに後片づけまでを各家庭で子どもたち自身が行う「弁当の日」の充実を図るとともに、世界の料理を学校給食に提供する「給食で世界を旅しよう!」を本年度から本格実施します。

4. 学社連携の推進

本町においては、東川町学社連携推進協議会が推進母体となり、「コミュニティスクール」と「地域学校協働本部」が車の両輪となつて、地域全体で未来を担う子どもたちを育てています。

現状では、東川町地域交流センターを拠点として、コーディネーターや地域人材の応援をいただき、農業体験活動や食育授業、放課後子供教室、土曜学習、地域未来塾等の補習授業、スキーや水泳のボランティア活動など、様々な学社連携事業を推進しています。

今年も、本町の未来を担う子どもたちを地域全体で守り育てていくという視点に立ち、学校、家庭、地域、教育行政のつながりをさらに深め、地域の活性化や地方創生に貢献

できるような連携していきます。

5. 社会教育の推進

(1) 生涯学習

町民が豊かで充実した生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境をつくるのが重要です。

このため「マイプラン・マイスタディー講座」「公民館講座」「しらかば学級」などの講座を拡充するほか、学習情報の提供や相談体制を充実するなど、町民が利用しやすい学びの環境整備に努めます。さらに町長部局が進める「写真文化」や「家具デザイン文化」「大雪山文化」に関連する講座やセミナー等との連携、協力を図ります。

(2) 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の全町的な取り組み

生活リズム改善をテーマにした「子育て講演会」の開催や小学生の「夏休み写真絵日記」、中学生の「早寝、早起き、朝ごはん標語」の募集などを実施し、規則正しい生活習慣を身につける「早寝、早起き、朝ごはん」運動を全町的な取り組みとして展開します。

またスマホや携帯によるネット被害や生活習慣の乱れ

などが社会問題になっていることから、青少年問題協議会やPTA連合会とも連携して「使用上のルール」づくりを進めていきます。

(3) 写真文化首都創生館（図書館機能を含む複合施設）の整備

写真文化首都創生館につきましては、図書館機能を有し、家具や写真などの芸術、デザインに関する貴重な文献等のアーカイブからなる複合施設で、本年3月末までに実施設計が完成する予定です。

今後は建物本体の建設に向けて、管理・運営面の検討も併せて進めていく必要がありますので、図書館機能の充実のもとより、館全体が東川町の文化芸術の拠点となり、町の情報発信ができ、誰もが使いやすい親しみのある施設となるよう整備計画を進めていきます。

6. スポーツ振興の推進

町民のだれもが生涯を通じて、いつでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しめる「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。

このためSEA（スポーツ

国際交流員）を2名増員して4名体制とし、幼児期からの遊びを通した体力づくりや小学生の体育授業の改善、少年団や部活動の活性化、さらには高齢者の軽スポーツの普及など、家庭や地域、スポーツ団体等と連携した運動習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

むすび

以上、平成29年度の教育行政執行に関する主要な方針と施策について申し上げました。本年度は平成25年度に教育目標として掲げた「日本一の「子育て・教育の町づくり」の最終年度となります。

東川町教育委員会といたしましては、目標の実現に向けて地球規模の視野で未来を見通し、常に危機意識と緊張感をもって、本町教育の充実、発展に取り組んでいきます。

町民の皆さまならびに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

平成29年3月9日
東川町教育委員会